

大東大須賀区域認定こども園化の あり方について（提言）

平成28年7月

大東大須賀区域認定こども園化推進委員会

目 次

はじめに	1
1 大東大須賀区域認定こども園化推進委員会の目的	2
2 推進委員会の構成	2
3 社会情勢と検討の経緯	2
4 大東・大須賀区域の現状と課題	3
(1) 子ども人口の推移と将来推計	3
(2) 大東区域幼稚園保育園の状況	4
(3) 大須賀区域幼稚園保育園の状況	5
5 協議事項と検討結果	6
(1) 保育・教育の理念について	6
(2) 施設再編について	6
(3) 整備場所、整備順序について	8
(4) 園運営について	9
(5) 認定こども園化に向けての取り組みについて	10
おわりに	11

参考資料

1 将来人口推計	12
2 各園の状況	13
3 過去の検討の経緯	16
4 推進委員会開催の経緯	17
5 認定こども園	21
6 委員名簿	22

はじめに

「大東大須賀区域認定こども園化推進委員会」の検討を終えて

「大東大須賀区域認定こども園化のあり方について」を提言いたしました。

この大東大須賀区域認定こども園化推進委員会（以下推進委員会）は、平成21年、22年の2年間にわたり検討した「掛川市南部地区乳幼児教育検討委員会」の結果が具体化したものと言えます。

大東大須賀区域には公立幼稚園8園と、私立保育園5園があります。時間的経過の中で、園の配置、構成を考える必要が出てきました。また園舎の建て替え時期や震災時の津波対策や各種の災害対策なども含まれています。

平成15年、県内でトップを切ってスタートした幼保園「乳幼児センターすこやか」は既に13年の実績を重ね、認定こども園の元になるものでした。

推進委員会では、27年11月から計5回の議論を重ねました。今回の特徴は、現在の幼稚園、保育園の保護者の皆さんのご意見を伺うワークショップや、大規模幼保園、小規模幼稚園の現地視察を実施し理解の共有化を図ったことです。

最終的には子どもたち、そして保護者の皆さんを利用しやすい形を描きながら5園の認定こども園を設置することが提言されています。

「教育・文化日本一」、「健康・子育て日本一」の掛川をめざして具体化していくことになります。

さらに、「かけがわ乳幼児教育未来学会」の総体的な議論と関連させながらよりよい認定こども園になることを期待したいと思います。

最後に、20人の委員の皆さんの活発な議論が推進委員会としての提言につながったものと考えています。そしてこの議論をわかりやすくまとめていただいた事務局の皆さんにも感謝する次第です。

平成28年7月

委員長 山本伸晴

1 大東大須賀区域認定こども園化推進委員会の目的

本市南部にある大東区域、大須賀区域には、公立幼稚園8園と私立保育園5園があり、子どもたちの教育・保育を担っている。

近年、子どもの育ち、子育てをめぐる社会情勢や保護者の価値観が大きく変化していることから、当該地域においても、将来を見通し、より望ましい乳幼児保育・教育のあり方を検討する必要がある。

そこで、本委員会を設置し、多方面の視点から大東大須賀区域の幼稚園保育園の再編、認定こども園整備に関して協議検討を行った。

2 推進委員会の構成

委員は、子どもの保護者、自治区関係者、市議会議員、保育事業に従事する者、学識経験者、学校関係者、計20名で組織した。詳細については委員名簿（22ページ）参照。

委員会の庶務は、掛川市こども希望部こども政策課において処理した。

3 社会情勢と検討の経緯

（1）子ども・子育て支援新制度

平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」等子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年4月から、新たな子育て支援制度が開始された。

子ども・子育て支援新制度においては、幼稚園と保育所のいいところを1つにした認定こども園の普及、待機児童の減少、地域のさまざまな子育て支援事業の充実などが図られる。

（2）掛川区域の幼保一元化

掛川区域では、平成15年度の乳幼児センターすこやかの開園をはじめとして、幼保一元化に取り組み、平成21年度までに6園の幼保園が整備されている。

各幼保園は、運営法人により、運営内容、保育内容、園行事等が異なっているが、幼保園共通の理念である「感性豊かで生きる力をそなえた子供に育てるために、人間形成の基礎を培うべきわめて重要な時期である乳幼児期の保育・教育を、就学前教育として一元的にとらえ、どの子にも一人一人の発達に即した保育を行う。」ことはどの園でも概ね達成されている。

（3）推進委員会での検討

推進委員会は平成27年11月9日に設置され、計5回の委員会を開催した。

また、幼稚園保育園保護者の意見を聞くためのワークショップを1回、推進委員による小規模幼稚園と大規模幼保園の現地視察を1回開催した。

4 大東・大須賀区域の現状と課題

(1) 子ども人口の推移と将来推計

① 子ども人口の推移

大東区域の子ども人口について、0～4歳人口は現在の施設が整備された頃である昭和55年（1980）に1,471人であったが、平成27年（2015）は840人であり、35年間で631人（42.9%）の減少がみられる。

5～9歳人口も、昭和55年は1,513人であったが、平成27年は867人であり、646人（42.7%）の減少がみられる。

大須賀区域の子ども人口について、0～4歳人口は昭和55年（1980）に818人であったが、平成27年（2015）は381人であり、35年間で437人（53.4%）の減少がみられる。

5～9歳人口も、昭和55年は926人であったが、平成27年は512人であり、414人（44.7%）の減少がみられる。

以上のように、大東区域大須賀区域とも少子化が進行している状況がうかがえる。

大東区域子ども人口の推移

単位：人

歳児	昭和55年 (1980年)	平成2年 (1990年)	平成12年 (2000年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
0～4歳	1, 471	1, 202	994	902	840
5～9歳	1, 513	1, 457	1, 191	1, 029	867

大須賀区域子ども人口の推移

単位：人

歳児	昭和55年 (1980年)	平成2年 (1990年)	平成12年 (2000年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
0～4歳	818	714	538	553	381
5～9歳	926	879	613	573	512

昭和55年～平成12年は国勢調査。平成22年以降は住民基本台帳。

② 将来人口推計

平成28年2月に企画調整課が示した『人口の将来展望～地区別人口の推計～』に基づき、大東大須賀区域の子ども人口の将来推計を示す。

この推計は、過去の人口推移を参考に、掛川市全体の推計値との整合を図り計算した将来展望の例である。

推計Aは、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を採用し、合計特殊出生率の下降や社会動態の流出超過が継続すると仮定した場合の推計値である。

推計Bは、第2次掛川市総合計画の将来人口目標値の推計方法を採用し、合計特殊出生率が上昇し、社会動態が流入超過に転じると仮定した場合の推計値である。

大東区域では、平成17年（2005）の0～4歳児人口が1,051人であるのに対し、平

成27年（2015）には840人に減少している。推計Aでは平成37年（2025）に606人に、推計Bでは819人になると推計されている。

5～9歳人口は、平成17年（2005）が1,084人であるのに対し、平成27年（2015）には867人に減少している。推計Aでは平成37年（2025）に696人に、推計Bでは856人になると推計されている。

大須賀区域では、平成17年（2005）の0～4歳児人口が572人であるのに対し、平成27年（2015）には381人に減少している。推計Aでは平成37年（2025）に330人に、推計Bでは403人になると推計されている。

5～9歳人口は、平成17年（2005）が580人であるのに対し、平成27年（2015）には512人に減少している。推計Aでは平成37年（2025）に360人に、推計Bでは418人になると推計されている。

将来人口推計

単位：人

	歳児	実績値		推計A		推計B	
		平成17年 (2005年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)
大東区域	0～4歳	1,051	840	715	606	833	819
	5～9歳	1,084	867	817	696	840	856
大須賀 区域	0～4歳	572	381	379	330	416	403
	5～9歳	580	512	362	360	373	418

将来人口推計の詳細については、12ページ参照

推計A・・・国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を採用し、自然動態において合計特殊出生率は下降傾向に推移し、社会動態において流出超過傾向が継続すると仮定した場合の推計値。

推計B・・・第2次掛川市総合計画の将来人口目標値の推計方法を採用し、自然動態において合計特殊出生率は上昇し、社会動態において流出超過を克服し流入超過に転じると仮定した場合の推計値。

（2）大東区域幼稚園保育園の状況 各園の詳細については13ページ参照

① 幼稚園

- ・幼稚園は6園あり、すべて公立園である。
- ・睦浜幼稚園は、大坂幼稚園の大規模化に伴い、昭和57年度に分離独立した幼稚園である。
- ・大東町は平成13年度から幼稚園の3歳児保育を開始した。
- ・睦浜幼稚園以外の5幼稚園は、小学校と近接している。
- ・佐束幼稚園や土方幼稚園は、幼保園化が進んだ掛川区域の公立幼稚園の受け皿となっている。
- ・小規模化が進んでおり、ほとんどの園が全歳児単学級である。小規模園は、一人一人の園児に目が行き届き、きめ細やかな温かい指導ができる良さがある一方、人の姿を見て多くのことを学んだりする機会や園児が切磋琢磨する機会が少ないなどの課題が指摘されている。

また、1園あたりの職員数が少ないとによる職員個々の負担の増加も課題である。

- ・昭和48年度建設の千浜幼稚園をはじめ、すべての園で建設から30年以上が経過しており、老朽化が顕著である。

② 保育園

- ・保育園は3園ある。城東保育園は昭和53年4月に私立保育園として開園した。大坂保育園と千浜保育園については公立保育園であったが、平成13年度に大東町において民営化を実施したため、現在はすべて私立保育園になっている。
- ・大坂保育園、千浜保育園は小学校と近接している。
- ・大坂保育園と大坂幼稚園、千浜保育園と千浜幼稚園は近接している。
- ・少子化により子どもの数は減少してきているが、保育ニーズは高まっており、定員を超えて受け入れをしている園もある。
- ・昭和50年度建設の大坂保育園をはじめ、すべての園で建設から30年以上が経過しており、老朽化が顕著である。

(3) 大須賀区域幼稚園保育園の状況

① 幼稚園

- ・幼稚園は2園あり、いずれも公立園である。
- ・大須賀町は平成12年度から幼稚園の3歳児保育を開始した。
- ・平成16年度、西部幼稚園が横須賀幼稚園に統合されたことにより2園体制となった。
- ・いずれの園も小学校と近接していない。
- ・園児数は定員を下回っているが、大東区域ほど小規模化は顕著ではない。大渕幼稚園は全歳児単学級である。
- ・いずれの園も建設から30年以上が経過しており、老朽化が顕著である。
- ・横須賀幼稚園については、津波被害の懸念から高台移転の要望が出されている。

② 保育園

- ・保育園は2園ある。よこすか保育園については公立保育園であったが、平成14年度に大須賀町において民営化を実施したため、現在はすべて私立保育園になっている。
- ・いずれの園も小学校、幼稚園と近接していない。
- ・少子化により子どもの数は減少してきているが、保育ニーズは高まっており、定員を超えて受け入れする場合もある。
- ・横須賀地区在住で、おおぶち保育園に通っている子どもが30名程度いる。
- ・よこすか保育園は昭和56年度建設であり、老朽化が顕著である。おおぶち保育園は平成17年度の建設であり、将来的な幼保一元化に対応できるように幼稚園児用の教室が整備されている。

5 協議事項と検討結果

(1) 保育・教育の理念について

① 検討の背景

掛川市の教育振興計画である『人づくり構想かけがわ』には、幼児教育分野の基本目標として「掛川市は、豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を發揮し、自立心と、人とかかわる力のある子どもの育成に努めます。」とある。

また、掛川市子ども・子育て支援事業計画には、基本目標1として「すべての子どもが生きる力を身につけることができるまちにします。」とある。

これらを踏まえて、認定こども園のめざす姿を示すことが大切だと考え、次のように示すこととした。

② 認定こども園のめざす姿

掛川らしい質の高い乳幼児教育を提供し、地域の誇りとなる施設とすることで、「教育・文化日本一」「健康・子育て日本一」にふさわしい環境をめざす。

ア 将来を担う子どもたちのために、幼稚園、保育園の別なく、乳幼児期の保育・教育を就学前教育として一元的にとらえ、一人一人の発達に即した質の高い保育・教育を提供する。

イ 大東区域、大須賀区域の風土や文化を踏まえ、地域の子どもたちを地域全体で育成していくための拠点となる施設とする。

ウ めまぐるしく変わる社会情勢や、各種災害にも対応した安全・安心な施設を整備し、行政が保育・教育に責任を持ち、運営に関しては民間の力を最大限活用するとともに、市民協働による園経営を行う。

(2) 施設再編について

① 検討の背景

大東大須賀区域の幼保再編整備については、旧大東町・旧大須賀町の時代から検討課題としてあげられていたが、両町の検討は将来的な展望にとどまっており、具体的な動きには至っていなかった。

掛川市合併後の平成21年度から22年度にかけて、南部地区乳幼児教育検討委員会において乳幼児教育のあり方が検討され、幼稚園が民営化できる場合、大東2園、大須賀2園の幼保園に統合することが提言された。

平成23年度には、乳幼児教育振興計画策定委員会において「大東・大須賀区域の幼稚園・保育園再編計画」が検討され、平成24年2月の「乳幼児教育振興計画策定に向けての提言」において、既存施設を4つの民営幼保園（大浜、城東、大渕、横須賀）に再編することが提言された。

このようなこれまでの検討を基に、社会情勢の変化なども踏まえ、再編の枠組みについて検討を行った。

② 認定こども園化にかかる具体案

ア 再編整備の枠組み

既存の公立幼稚園8園と私立保育園5園を、民営の認定こども園5園に再編整備する。

※ 幼保園と認定こども園 詳細については、21ページ参照

幼保園は、幼稚園と保育園が1つの場所で運営されているもの。運営法人や園児、クラスは幼稚園部、保育園部に分かれているが、教育活動や行事などについて、できるだけ同一となるよう取り組んでいる。

認定こども園は、平成18年10月に国が制度化した施設であり、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、教育と保育を一体的に行う施設。幼稚園部・保育園部のような枠はない。

再編整備の枠組み一覧表

地区	現在（入園者数）	再編後
大坂地区	大坂幼稚園（67） 睦浜幼稚園（44） 大坂保育園（146） 計257人	(仮称) 大坂認定こども園
千浜地区	千浜幼稚園（40） 千浜保育園（74） 計114人	(仮称) 千浜認定こども園
城東地区	土方幼稚園（60） 佐束幼稚園（64） 中幼稚園（35） 城東保育園（102） 計261人	(仮称) 城東認定こども園
横須賀地区	横須賀幼稚園（95） よこすか保育園（88） 計183人	(仮称) 横須賀認定こども園
大渕地区	大渕幼稚園（57） おおぶち保育園（99） 計156人	(仮称) 大渕認定こども園

※現在、横須賀地区からおおぶち保育園へ30人程度入園している。再編後は、横須賀地区在住の子どもは、(仮称) 横須賀認定こども園へ入園すると想定している。

イ この枠組みに至った理由

平成24年2月の「乳幼児教育振興計画策定に向けての提言」では、既存施設を4つの民営幼保園（大浜、城東、大渕、横須賀）に再編する案が示されているが、大浜地区において、提言にあるように既存の3幼稚園と2保育園すべてを統合すると、少なくとも360人を超える

る大規模園となる。

現在、掛川市内で最も大きい幼保園は定員 320 人である。この規模においても要支援児、外国人園児増加への対応や、行事場所・登園降園の駐車場確保など、運営に関する課題が指摘されている。

これ以上の規模になると、保育・教育の質への大きな影響が懸念されるため、(仮称) 千浜認定こども園を追加した 5 園とする。

(3) 整備場所、整備順序について

① 整備場所の要件について

認定こども園整備場所は、以下の点を考慮して選定すべきである。

- ア 周辺の状況や自然環境が、乳幼児の育ちにとって好ましい場所であること。
- イ 津波、洪水、土砂災害など、各種の災害を想定し、安全・安心な場所であること。
- ウ 交通の利便性や人口分布などを鑑み、住民にとって利用しやすい場所であること。
- エ 建物敷地、園庭、駐車場等が十分確保できる広さがあること。

1 園の敷地面積は、定員 250 人以上の園については 7,000 m²以上を基本とし、定員に応じた広さを確保すること。

② 候補地

推進委員会であげられた候補地は以下のとおりである。

なお、これらの候補地以外でも、上記要件にあてはまる適切な場所があれば、適宜候補地として加えてもらいたい。

地区	再編後	候補地
大坂地区	(仮称) 大坂認定こども園	現在の大坂幼稚園、大坂保育園敷地
千浜地区	(仮称) 千浜認定こども園	現在の千浜幼稚園、千浜保育園敷地
城東地区	(仮称) 城東認定こども園	候補地 1 : 城東保育園周辺 候補地 2 : 城東中学校周辺
横須賀地区	(仮称) 横須賀認定こども園	候補地 1 : 大須賀中学校周辺 候補地 2 : 大須賀運動場敷地 候補地 3 : 横須賀高校周辺
大渕地区	(仮称) 大渕認定こども園	現在のおおぶち保育園周辺

③ 整備順序について

推進委員会においては、大東区域、大須賀区域に分けて整備順序を検討した。

大東区域、大須賀区域を組み合わせた全体の年次計画については、施設の老朽化度合い、幼稚園・保育園の入園状況、地域の理解、整備場所の状況などを総合的に判断し決定されたい。

推進委員会による検討の状況

ア 大東区域

整備順序案 大坂地区 → 千浜地区 → 城東地区

理由

大坂地区は幼稚園の小規模化と施設の老朽化が進んでいる。また、大坂幼稚園と大坂保育園が隣接しているため、幼保の交流や整備場所の検討がしやすい。

次に、同じく幼稚園保育園が近接している千浜地区を実施する。

最後に、比較的入園率の高い土方幼稚園や佐東幼稚園があり、幼稚園保育園が近接していない城東地区を実施する。

イ 大須賀区域

整備順序案 横須賀地区 → 大渕地区

理由

横須賀幼稚園について高台移転の要望が出ている。また、横須賀地区在住でおおぶち保育園へ通っている子どもが多くいる。

これらのことから、まず横須賀地区について実施し、横須賀地区の子どもを（仮称）横須賀認定こども園で受け入れる体制を作る。

次に、施設の新しいおおぶち保育園を活用して、大渕地区の認定こども園化を実施する。

（4）園運営について

① 適正規模

1園あたりの規模は320人を限度とし、年齢別学級定員は、3歳児20人、4・5歳児は30人、同年齢複数学級が望ましいと考える。

0～2歳児は、幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準（平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第1号）に準ずる。

② 地域との連携

乳幼児の生活や体験を充実させるため、園と地域が連携を深め、地域の力を園運営に積極的に取り入れることが重要である。

また、中学校区学園化構想における市民総ぐるみの教育の推進などと連携し、「地域の認定こども園」「地域の誇りになる園」となる運営に努めるべきである。

③ 運営法人

現在、大東大須賀区域で保育園を運営している社会福祉法人大東福祉会、社会福祉法人大須賀苑が、十分な教育・保育が提供可能と判断できれば、両法人に運営してもらうことが望ましい。

教育方針、運営理念は、（1）～（2）認定こども園のめざす姿を基に、両法人と市が協働で作

成し、その際は、市内外で認定こども園、幼保園を運営している学校法人・社会福祉法人の先進事例を十分分析することが重要である。

また、大東福祉会、大須賀苑は幼稚園運営の実績が無いことから、幼児教育を担うための法人の体制強化が求められる。

④ 子育て支援センター

近年、家庭や地域社会が大きく変化している中で、親子でつどい、遊びを通して交流を深める場、また、子育ての悩みを気軽に相談できる場として、子育て支援センターはますます重要なになってきている。

大東大須賀区域の再編整備においても、地域のニーズに応じて支援センターを設置し、家庭での子育てを積極的に支援していく必要がある。

⑤ 預かり保育・外国人保育・障がい児保育

1号認定の子どもが対象となる預かり保育のニーズは今後も続くと思われるため、再編後も継続していくことが望ましい。

外国人保育・障がい児保育についても、関係専門機関との連携を図りながら、「すべての子どもが生きる力を身につけることができる」よう充実していただきたい。

特に、大東大須賀区域の公立幼稚園は、幼保園化が進んだ掛川区域の障がい児保育の受け皿になっている面もある。

認定こども園化に伴う大規模園整備にあたっては、障がい児に配慮した対策が求められる。

⑥ 通園手段

認定こども園化に伴う、既存施設の再編整備にあたっては、現在よりも遠距離の通園になる地域が出てくるため、ニーズに応じて通園バスを運行するなど、通園に対する配慮も検討していく必要がある。

(5) 認定こども園化に向けての取り組みについて

① 園児・保育者の交流

園児同士が仲良くなることで、開園時の子どもたちの不安感や戸惑いが軽減されるため、合同保育などの交流活動について、これまで以上に取り組んでいく必要がある。

幼稚園職員と保育園職員がお互いの保育を知り交流することで、認定こども園化の準備と整備後の運営が円滑に進むと思われる所以、保育参観や勉強会を通じ、保育者の交流を積極的に行っていく必要がある。

② 保護者・地域への理解促進

再編整備は保護者や地域にとって重要な問題であることから、教育ビジョンの提示や説明会の開催などに積極的に取り組み、保護者や地域の理解を得ながら進めていく必要がある。

③ 保育者への理解促進と配慮

実際に保育・教育にあたる保育者が認定こども園化の意義を十分理解できるよう、情報共有や意見収集に努めることが重要である。また、再編整備に具体的に取り組む際には、現在の幼稚園保育園に勤務する職員に配慮し、意見を聞きながら進めていく必要がある。

終わりに

ここまで項目において、社会情勢や現状と課題の分析、具体的な検討事項などについて述べてきた。

将来を見通し、大東大須賀区域の子どもたちにより望ましい保育・教育を提供するためには、次のような点に配慮すべきである。

(1) 子どもは社会に希望と活力をもたらす「地域の宝」であり、未来をつくる存在である。

子どもの健やかな育ちを保障し、子どもの最善の利益を守ることは社会全体の責務であるため、大東大須賀区域の認定こども園化にあたっては、子どもの視点を第一に考える。

(2)これまで大東大須賀区域においては幼稚園及び保育園を順次整備し、子どもたちの保育・教育にあたってきた。しかし、社会情勢の大きな変化やニーズの多様化が見られることから、今後は幼稚園と保育園の長所を併せ持った認定こども園の整備を進めていく。

運営にあたっては、行政が保育・教育に責任を持ち、経営に関しては民間の力を最大限活用するとともに、市民協働による園運営を行う。

(3)単に施設を再編整備するのではなく、新たな乳幼児保育・教育の方針を明確にし、一人一人の発達に即したより質の高い保育・教育を提供できるよう努める。

地域や市は、幼稚園と保育園の良いところを合わせた、乳幼児のための新しい施設を作りあげるという意識で再編整備に臨む。

(4)配慮が必要な子どもや家庭で保育されている子どもなど、すべての子どもが生きる力を身につけることができるよう、子育て支援センターや障がい児保育、外国人保育などの体制を充実していく。

(5)「豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を發揮し、自立心と、人とかかわる力のある子ども」を育成していくためには、保育・教育環境が整備されているとともに、地域の子どもは地域で育んでいくという意識が重要である。

「地域の認定こども園」「地域の誇りになる施設」となるよう、園と地域の連携をこれまで以上に充実させていく。

参考資料

1 将来人口推計

推計A・・・国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を採用し、自然動態において合計特殊出生率は下降傾向に推移し、社会動態において流出超過傾向が継続すると仮定した場合の推計値。
推計B・・・第2次掛川市総合計画の将来人口目標値の推計方法を採用し、自然動態において合計特殊出生率は上昇し、社会動態において流出超過を克服し流入超過に転じると仮定した場合の推計値。

【推計値に関する留意点】

- ・地区別推計は、人口の母数が小さく、ひとつの事象の影響を地区内で緩和しきれないため、直近の社会移動の影響が大きく反映されている。例えば、宅地開発等で人口増加のあった地区は増え続ける推計に、企業の撤退等で人口減少のあった地区は減少が継続する推計になる傾向がある。
- ・市全体の推計時に見込んだ社会増を各地区の人口割によって配分して推計しているため、地区ごとの特殊事情（上記の例や個別の人口減少対策等）を反映できていない。

大東区域

単位：人

地区名	歳児	実績値		推計A		推計B	
		平成17年 (2005年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)
大坂地区	0～4歳	248	206	187	162	211	201
	5～9歳	236	243	227	203	232	241
睦浜地区	0～4歳	138	129	99	83	109	104
	5～9歳	132	106	107	81	110	96
千浜地区	0～4歳	227	152	125	95	149	134
	5～9歳	225	149	133	108	137	138
土方地区	0～4歳	123	142	113	105	138	156
	5～9歳	183	131	153	123	157	156
佐東地区	0～4歳	190	120	110	93	121	122
	5～9歳	172	144	114	106	118	123
中地区	0～4歳	125	91	81	68	105	102
	5～9歳	136	94	83	75	86	102
合計	0～4歳	1,051	840	715	606	833	819
	5～9歳	1,084	867	817	696	840	856

大須賀区域

単位：人

地区名	歳児	実績値		推計A		推計B	
		平成 17 年 (2005 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)
大須賀 第一地区	0~4 歳	1 1 3	1 0 2	1 1 6	1 0 5	1 1 5	1 2 9
	5~9 歳	1 1 3	1 4 3	1 0 6	1 2 0	1 0 8	1 2 5
大須賀 第二地区	0~4 歳	1 0 1	7 5	7 5	6 7	7 9	7 0
	5~9 歳	1 2 3	1 1 4	8 3	8 2	8 6	9 1
大須賀 第三地区	0~4 歳	2 1 3	7 5	7 0	5 2	7 6	6 8
	5~9 歳	1 8 7	1 0 4	5 0	4 6	5 2	5 6
大渕地区	0~4 歳	1 4 5	1 2 9	1 1 8	1 0 6	1 4 6	1 3 6
	5~9 歳	1 5 7	1 5 1	1 2 3	1 1 2	1 2 7	1 4 6
合計	0~4 歳	5 7 2	3 8 1	3 7 9	3 3 0	4 1 6	4 0 3
	5~9 歳	5 8 0	5 1 2	3 6 2	3 6 0	3 7 3	4 1 8

2 各園の状況

大浜地区幼稚園の状況

	大坂幼稚園	睦浜幼稚園	千浜幼稚園
定員	1 6 0	9 0	1 6 0
園児数 平成 28 年度	6 7	4 4	4 0
平成 27 年度	6 1	4 5	3 9
平成 26 年度	7 6	4 2	4 9
平成 25 年度	7 4	4 0	5 7
平成 24 年度	8 2	4 3	5 5
平成 18 年度	6 6	7 0	6 9
平成 13 年度	6 5	5 8	7 7
職員数 平成 28 年度	1 0	8	7
内訳 正規幼保 注 1	5	4	4
正規事務等 注 2	0	0	0
非常勤幼保	5	4	3
非常勤事務等	0	0	0
建設年度	昭和 50 年度	昭和 56 年度	昭和 48 年度
経過年数	4 1 年	3 5 年	4 3 年

注 1 幼保・・・幼稚園教諭、保育士

注 2 事務等・・・給食員、事務職等

城東地区幼稚園の状況

	土方幼稚園	佐東幼稚園	中幼稚園
定員	90	90	90
園児数 平成28年度	60	64	35
平成27年度	65	54	31
平成26年度	62	69	39
平成25年度	55	71	43
平成24年度	57	78	38
平成18年度	52	73	34
平成13年度	80	67	57
職員数 平成28年度	7	8	8
内訳 正規幼保 注1	4	4	4
正規事務等 注2	0	0	0
非常勤幼保	3	4	4
非常勤事務等	0	0	0
建設年度	昭和52年度	昭和60年度	昭和59年度
経過年数	39年	31年	32年

大東区域保育園の状況

	城東保育園	大坂保育園	千浜保育園
定員	90	150	70
園児数 平成28年度	102	146	74
平成27年度	106	153	66
平成26年度	99	134	71
平成25年度	105	138	67
平成24年度	105	133	63
平成18年度	100	141	74
職員数 平成28年度	24	29	19
内訳 正規幼保 注1	10	11	9
正規事務等 注2	3	2	1
非常勤幼保	10	14	8
非常勤事務等	1	2	1
建設年度	昭和52年度	昭和50年度	昭和51年度
経過年数	39年	41年	40年

大須賀区域幼稚園の状況

	横須賀幼稚園	大湊幼稚園
定員	160	90
園児数 平成28年度	95	57
平成27年度	97	52
平成26年度	115	58
平成25年度	123	65
平成24年度	122	56
平成18年度	139	62
平成13年度	127	65
職員数 平成28年度	13	10
内訳 正規幼保 注1	6	4
正規事務等 注2	0	0
非常勤幼保	7	6
非常勤事務等	0	0
建設年度	昭和54年度	昭和52年度
経過年数	37年	39年

大須賀区域保育園の状況

	よこすか保育園	おおぶち保育園
定員	90	120
園児数 平成28年度	88	99
平成27年度	92	96
平成26年度	86	94
平成25年度	92	97
平成24年度	86	95
平成18年度	87	99
職員数 平成28年度	16	18
内訳 正規幼保 注1	11	13
正規事務等 注2	0	0
非常勤幼保	5	4
非常勤事務等	0	1
建設年度	昭和56年度	平成17年度
経過年数	35年	11年

3 過去の検討の経緯

(1) 大東町、大須賀町における検討

① 大東町における検討

・平成11年2月15日

「大東町幼児教育検討委員会」提言の要旨が提出され、その中に、以下のような文言が盛り込まれた。

抜粋

2 本町のような民設民営の環境が整っていない現状の中で、時代のニーズに最も相応しい「幼・保一元策」は、現行法が文部省と厚生省で運営面において調整できていないため、町が理想とする方針が望めない。

よって、法律改正までは施設の共用化等の連携強化を検討されたい。

4 少子化の進行と共に、減少が予想される保育所・幼稚園児数に適応した適正規模・適正配置の保育所・幼稚園施設の構築を図る必要性が考えられます。

将来的な展望としては、少子化の進度を踏まえて小学校と共に保育所・幼稚園の統廃合も検討事項の1つとされたい。

・平成12年3月

『大東町幼稚園教育振興計画』策定

幼稚園における3歳児保育の推進や1学級の適正規模等について計画されているが、再編については、課題の1つとしてあげられるにとどまっている。

② 大須賀町における検討

・平成11年3月

『大須賀町幼稚園教育振興計画』策定

預かり保育や保育所との連携などが計画された。

・平成15年1月23日

「大須賀町幼児教育保育施設の適正規模にかかる提言について」が提出され、その中に以下のようない文言が盛り込まれた。

抜粋

(7) 幼保一元化の方向をめざして

保育のニーズを受け、現状の課題は多いが将来の幼保一元化の方向をめざして、次のように取り組むことが望ましい。

① 現状においては幼稚園と保育園は、それぞれの目的をもった保育を行っているところであるが、3・4・5歳児の保育については、就学前保育として一元的にとらえ推進するよう検討されたい。

- ② 将来の一元化に向けて幼・保職員の合同研修や人事交流等を図るよう検討されたい。
- ③ 現在、幼稚園は公立、保育園は民営となっておりますが、将来は幼稚園も民営化を検討し、同一敷地内で、一体的な幼児保育ができるよう研究することが望ましい。

(2) 南部地区乳幼児教育検討委員会（平成21～22年度）

委員は、市民代表、幼稚園関係者、保育園関係者、学識経験者 計13名で、幹事は、私立保育園長2名、公立幼保園、幼稚園長3名 計5名で構成。

計8回の委員会を開催し、平成22年9月に「掛川市南部地区乳幼児教育のあり方について（報告書）」を提出

幼稚園が民営化できる場合、長期計画として、既存の幼稚園保育園を大東区域2園、大須賀区域2園の民営の幼保園に統合することを提言

(3) 乳幼児教育振興計画策定委員会（平成23年度）

委員は、幼稚園関係者、保育園関係者、学識経験者 計10名で、幹事は、私立幼保園、保育園長2名、公立幼保園、幼稚園長2名 計4名で構成。

計3回の委員会を開催し、平成24年2月に「掛川市乳幼児教育振興計画策定に向けての提言」を提出

既存施設を4つの民営幼保園（大浜、城東、大渕、横須賀）に再編することを提言

(4) 子ども・子育て会議（平成25～26年度）

委員は、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者など 計16名で構成。

計9回の会議を開催し、平成27年3月に「掛川市子ども・子育て支援事業計画」を策定。

「施策2-2 保育ニーズに応じた保育環境の整備（3）大東・大須賀区域の施設再編整備」項目において、平成22年、平成24年の提言にある民営幼保園の整備を基本とし、再編の検討を進める、地域の理解を得て実施計画を立てて、再編を推進していく旨を明記

今後の取り組みとして、幼保再編のための推進組織設置と再編実施計画の策定を盛り込む。

4 推進委員会開催の経緯

(1) 第1回推進委員会 平成27年11月9日（月）10：00～

① 内容

- ・大東大須賀区域認定こども園化の推進体制について
推進委員会、庁内委員会、庁内ワーキングを設置し、全体の枠組みやスケジュールなど、認定こども園化に関する実施計画を策定する。
- ・大東大須賀区域認定こども園化の素案について
大東大須賀区域の現状として、幼稚園の小規模化、保育園の定員不足、施設の老朽化という課題が見られる。

より質の高い保育・教育を、安全・安心な施設で提供するために、既存の公立幼稚園8園

と私立保育園5園を、民営の認定こども園5園に再編する素案を提示。

② 主な意見

- ・5園に再編する案以外の案も含めて、メリット・デメリットを整理してもらいたい。
- ・民営と公営のメリット・デメリットを整理してもらいたい。
- ・将来の各地域の地域づくりの方向性と並行して考えていかなければならない。住民の理解が重要である。
- ・施設が多くなれば、その分の費用は当然かかり、将来の負担も増す。予算・費用に関する資料をまとめてもらいたい。
- ・施設規模があまり大きくなると、先生と園児・保護者との距離が離れてしまいそうである。
- ・働いている保護者と働いていない保護者では、考え方や違う部分もあるので、認定こども園になったときに園とどのように関わるのか気になる。

(2) 第2回推進委員会 平成28年1月27日(水) 10:00~

① 内容

- ・1回推進委員会以降の進ちょく状況について
- ・大東大須賀区域認定こども園化の素案について

② 主な意見

- ・5園にするか、4園にするかを早急に検討したい。
- ・運営主体はいつ決定する予定か。
- ・大東大須賀の認定こども園化に関しては、誰がどのような園を作り、どういう教育を行っていくかというビジョンを示せれば、市民の不安が解消すると思う。これをどんどん進めていくべき。
- ・園が再編されていくという実感がまだ市民にない。まず、再編をやることを市民に広く周知すべき。できれば小さい単位で説明会を行ってほしい。
- また、場所やスケジュール、定員の案なども早く市から案を示してもらいたい。再編の時期が示されると、議論が進むと思うし、市民も注目すると思う。
- ・情報が少なく知らないことが多いと不安になる。説明の機会を作り、丁寧な説明を心がけて欲しい。

(3) 第3回推進委員会 平成28年3月17日(木) 13:30~

① 内容

- ・掛川市乳幼児教育ビジョン(案)について

「豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と人とかかわる力のある子どもの育成」のために、認定こども園を整備していく。

掛川らしい質の高い乳幼児教育・保育を提供する認定こども園を整備するため、幼稚園保育園の園児、保育者の交流や保護者への理解推進を進めていきたい。

- ・大東大須賀区域認定こども園の整備場所について
整備場所について委員からの意見を求めた。

② 主な意見

掛川市乳幼児教育ビジョンについて

- ・幼稚園と保育園の先生同士の交流をぜひ進めてほしい。
- ・認定こども園を整備するにあたっては、幼稚園でも保育園でもない新しい施設を作るという意識で望んでもらいたい。
- ・子どもは自然に融合していくと思うが、保育者の意識の融合や保護者の理解が難しい。丁寧に取り組んでもらいたい。

整備場所について

大坂地区

- ・現在の大坂幼稚園、大坂保育園の場所が良いのではないか。
- ・シオーネの付近や大東体育館敷地は活用できないか。

千浜地区

- ・現在の千浜幼稚園、千浜保育園の場所が、小学校との連携も取れるので良いのではないか。
- ・現在地でも海拔 13 m あるので津波は心配ないと思う。
- ・千浜小学校東側の駐車場は活用できないか。

城東地区

- ・城東保育園あたりが真ん中であり良いと思う。

横須賀地区

- ・横須賀幼稚園は海拔も低く、保護者が津波を心配している。よこすか保育園も近隣が住宅地で活用が難しい。移転ということになるのではないか。
- ・津波の心配をしている。現在地より北の方が良い。
- ・大須賀中学校の付近や大須賀運動場あたりでも良いと思う。
- ・横須賀高校付近でもいいと思う。

大渕地区

- ・現在のおおぶち保育園を活用するのが良いと思う。

(4) 第4回推進委員会 平成28年5月19日(木) 10:00~

① 内容

- ・大東大須賀区域幼稚園保育園の認定こども園化について
「掛川らしい質の高い乳幼児教育をめざす」「安心して子どもを預けられ、地域の誇りになる施設をめざす」という、認定こども園化の考え方について協議。
これまでの検討の経緯についても整理。
- ・大東大須賀区域認定こども園の整備場所等について
整備場所や整備順について、第3回委員会での意見を基に、推進委員会としての方向性を定めるため、具体案について検討。

② 主な意見

大東大須賀区域幼稚園保育園の認定こども園化について

- ・人口推計に基づく将来の子どもの数という視点もしっかりと盛り込んで、園数や定員などを検討する方がよい。
- ・民営化した際は、教育保育に関し、行政はどの程度関与するのか。
- ・通勤ルートなどで園を選択する保護者もいるが、大東大須賀区域においては、地元の園を希望する保護者が圧倒的に多い。

整備場所等について

- ・大須賀運動場を活用する場合、現在使用している人の理解を得ることが大事である。
- ・幼稚園保育園と小学校が近接していると交流がしやすい。
- ・次の段階として、整備コストなどを踏まえた現実的な議論をしていくべきである。
- ・民営化した場合、公立幼稚園に勤めている職員はどうなるのか。一人一人の考えを尊重した丁寧な対応をし、新しく開園する認定こども園で保育士不足が起きないよう準備してもらいたい。

(5) 第5回推進委員会 平成28年7月22日(金) 10:00~

① 内容

- ・第4回推進委員会以降の進ちょく状況について
幼稚園保育園職員の人事交流を始めたことや、大東大須賀区域の地区区長会長・市議会議員との意見交換会を開催したことについて報告。
- ・大東大須賀区域認定こども園化のあり方（提言）案について
市へ提出する提言について協議。

② 主な意見

第4回推進委員会以降の進ちょく状況について

- ・幼稚園と保育園の職員交流について、大東・大須賀のみでなく掛川も含めて行うことが効果的だと思う。なるべく広域で実施してもらいたい。
- ・地域住民はまだ再編整備のことを知らない人も多い。情報を積極的に共有してもらいたい。

大東大須賀区域認定こども園化のあり方（提言）案について

- ・掛川らしい質の高い乳幼児教育と言う言葉が出てくるが、その具体的な中身を早く決め、市民へ説明していくことが重要である。
- ・公立幼稚園の職員待遇について丁寧な対応をしてもらいたい。
- ・方針が決まったのなら施設整備は早急にやるべき。ソフト面については運営しながら試行錯誤していく部分が多くある。
- ・市民向けに、わかりやすい説明資料を作成すると良い。
- ・本当に再編整備をしていくのか、という保護者の声がまだある。保護者への積極的な説明を引き続きお願いしたい。

5 認定こども園

認定こども園は、幼稚園と保育園の機能や特徴をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行う施設。

幼稚園や保育園との主な違いは以下のとおり。

幼保園は、幼稚園と保育園が1つの場所で運営されているもの。運営法人や園児、クラスが幼稚園部、保育園部に分かれている。

平成28年7月1日現在、掛川市には4園の認定こども園（掛川こども園、こども広場あんり、くるみ幼稚園、桜木こどもの森）と4園の幼保園（子育てセンターひだまり、子育てセンターさやのもり、掛川中央幼保園、乳幼児センターすこやか）がある。

	認定こども園 注1	幼稚園	保育園
法的位置づけ	学校かつ児童福祉施設	学校	児童福祉施設
対象	保育が必要な0～2歳児とすべての3～5歳児	3～5歳児	保育の必要がある0～5歳児
年間開設日数	39週以上	39週以上(春夏冬休みあり)	約300日
1日あたり保育・教育時間	4時間を標準。保育が必要な子どもに対しては8時間を原則	4時間を標準	8時間を原則
職員資格	保育教諭 (幼稚園教諭+保育士資格)	幼稚園教諭	保育士
月額保育料(掛川市)注2	1号(幼稚園希望)の方は、所得や兄弟の状況に応じて、0～19,000円 2、3号(保育園希望)の方は、所得や兄弟の状況に応じて、0～70,000円	所得や兄弟の状況に応じて、0～19,000円	所得や兄弟の状況に応じて、0～70,000円

注1：認定こども園は、幼保連携型の場合。幼稚園型や保育所型の場合は異なる

注2：月額保育料は、平成28年度から適用された子ども・子育て支援新制度における掛川市の保育料。

市立幼稚園については、平成28年度から31年度まで別に定められた激変緩和料金となる。

6 委員名簿

	氏名	役職	備考
1	山本 伸晴	地域福祉研究所 主宰 元 常葉学園短期大学学長	委員長 子ども・子育て会議会長
2	宇佐美 千穂	掛川市教育委員会評価委員	副委員長 掛川市民大学院卒業生
3	鈴木 久男	市議会議員	大東区域
4	内藤 澄夫	市議会議員	大須賀区域
5	笠原 庄治	区長会連合会副会長	大東区域 ~平成 28 年 3 月 31 日
	伊藤 寿昭	区長会連合会副会長	大東区域 平成 28 年 4 月 1 日 ~
6	夏目 正秀	区長会連合会副会長	大須賀区域 ~平成 28 年 3 月 31 日
	伊藤 達	区長会連合会副会長	大須賀区域 平成 28 年 4 月 1 日 ~
7	黒田 麻美	佐東幼稚園 保護者	大東区域(城東地区) 幼稚園
8	沢島 妙子	千浜幼稚園 保護者	大東区域(大浜地区) 幼稚園
9	横山 るみ	横須賀幼稚園 保護者	大須賀区域 幼稚園
10	縣 麻貴子	城東保育園 保護者	大東区域(城東地区) 保育園
11	橋山 友美	大坂保育園 保護者	大東区域(大浜地区) 保育園
12	横山 幸子	おおぶち保育園 保護者	大須賀区域 保育園
13	安藤 彰	社会福祉法人 大東福祉会 事務局長	南部区域(大東) 私立保育園
14	青野 容幸	社会福祉法人 大須賀苑 事務局長	南部区域(大須賀) 私立保育園
15	小澤 直明	掛川市私立幼稚園協会会长 学校法人くるみ学園 社会福祉法人くるみ学園福祉会理事長	私立幼稚園(掛川) 私立幼保園
16	鈴木 康之	大坂小学校 校長	大浜中学校区学校関係者 ~平成 28 年 3 月 31 日
	田中 克美	大坂小学校 校長	大浜中学校区学校関係者 平成 28 年 4 月 1 日 ~
17	石川 靖	土方小学校 校長	城東中学校区学校関係者
18	田中 克美	大渕小学校 校長	大須賀中学校区学校関係者 ~平成 28 年 3 月 31 日
	山田 英子	大渕小学校 校長	大須賀中学校区学校関係者 平成 28 年 4 月 1 日 ~
19	藤原 ふみ代	城東保育園 園長	
20	岩清水 久美子	乳幼児センターすこやか 幼稚園部 園長	

事務局名簿

	氏名	役職	備考
1	浅井 正人	副市長	
2	高川 佳都夫	こども希望部長	
3	松浦 伸明	こども政策課長	～平成 28 年 3 月 31 日
	山崎 浩	こども政策課長	平成 28 年 4 月 1 日～
4	松下 きみ子	こども希望課長	
5	杉村 正之	こども希望課主幹兼こども育成係長 こども政策課施設整備担当専門官	～平成 28 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～
6	沢崎 知加子	こども希望課主幹兼こども育成係長	平成 28 年 4 月 1 日～
7	赤堀 賢司	教育政策室長	
8	原田 陽一	こども政策課主幹兼こども政策係長	
9	佐藤 勝子	こども希望課こども育成係指導主事	
10	落合 夕子	こども政策係 主査	
11	山本 邦一	こども政策係 主任	